

山形県技術士協会だより

巻頭言

(株)田村測量設計事務所 土生

ハイライト:

お陰さまで会報第2号発行
空前の支持率の行方は?
CPDの課題と評価はこうだ!
受験研修会お役に立ちました
50周年だ、ホテルニューオー
タニ東京に行きましょう!
技術士合格を振返ってお二方の
体験談をいただきました

目次:

巻頭言	1
技術士CPDの課題と評	3
第23回技術士第2次試験	
受験研修会報告	4
技術士全国大会ご案内	5
トピックス	6
平成13年度事業計画	6
技術士第2次試験に 合格して	7

85%という空前の支持率の追い風によって華々しくデビューした小泉内閣も早や2ヶ月経つ。だがこの支持率は飽くまで国内だけのことであり、対外的の事となるとそうは行かないだろうというのが一般の見方のようだ。というのは「また始まったか!とか、まだそんな事を言っているのか!」と全くうんざりするようなクレームが近隣諸国一といっても中国と韓国だ。一方から日本向けに寄せられており、先行きが懸念されるからである。特に我々が憂いているのは中国の恫喝にも似た極めて高圧的な「内政干渉」である。

これについて思い浮かべるのは江沢氏がニュージランドの首相に「日本という国は2020年までに消滅する」と語ったことである。とすると教科書や靖国神社や台湾問題についての一連の恫喝や干渉は、何事も日本が政府決定をする前にすべて中国に伺いを立てよとの先触れかもしれない。そうならばもはや日本の主権はなくなり、中華人民共和国の邪馬台省となって江沢氏の予言どおり日本は消滅する。

中国の経済の伸びは2桁の数値を示し、今や外貨保有高はドイツを抜き、日本に次ぐ世界3位となっている。軍事費は到底日本など足元にも及ばない。海軍の増強も目を見張るばかりで、航空母艦を始めとする機動部隊の編成や潜水艦部隊も計画しているのかもしれない。

南沙群島をめぐる資源の獲得のためのフィリピンとベトナムに露骨に力を誇示している圧力を加えている。台湾海

峡、バシー海峡を抑え、南沙群島と西沙群島を抑えれば日本の海上交通は中国の思うが儘だ。中国の測量艦が日本近海を頻りにうろついているのも海上ルートを調査しているのかと勘ぐりたくなる。

このような現状を考えると日本はいわゆる骨太の自衛手段を講じなければならない。といっても戦争の準備をしる等というのではなく、自主外交、つまり中国べったりの弱腰外交を止め言うべき事はキチンとしなければならないというのである。

ところが一致協力すべき閣内でその足を引っ張りかねない閣僚がいる。言うまでもなく田中真紀子外相である。新任のコメントでは歴史の教科書に關し「まだあんなものをつくって歴史を捻じ曲げようとしている。中・韓の反発はけしからん、という行動は慎まなければならない」とか、季登輝台湾前総統への今後のビザの問題で「前内閣は人道上の問題でビザを発行したが、本当に日本に来る必要があるのか、症状も含め事実関係がどうだったのか考えなければいけない。」(4月29日山新)とまさに敵対する構えをみせ、或いは靖国神社参拝の件も中国側が喜びそうな話で「内弁慶」に成り下がった感がある。

日本は中華人民共和国の「邪馬台省」ではなくれっきとした主権国家ということ忘れていたようだ。あるいは自分を総理大臣と錯覚して言っているのではなからうか。でなければ物事を言う場所柄がまだ分かっていないのか。

総理大臣といえば彼女の父親は日中友好の功労者ではあったが、中国に対して卑屈な態度を見せた事はなかったと思う。

歴史と靖国神社は「戦犯論」から始めねばならないが、一体「戦犯」と気安く言うけれども、これは東京裁判の結果広まった言葉で、日本人にとっては実に屈辱的な言葉であることに気づいていないようだ。アメリカ人ヘレン・ミアーズ著の「アメリカの鏡 - 日本」や東大名誉教授小堀桂一郎著「東京裁判 - 日本の弁明」などにみられるように数十万の婦女子を交えた市民を殺戮する原爆を広島、長崎に投下し、死を免れた人には不具者の苦しみを余儀なくさせ、または首都東京を始めとする主要都市を無差別爆撃して焼き払い市民を塗炭の苦しみをさせた国々がおこがましくも「軍事裁判」なる名目で「平和に対する罪」や「人道に対する罪」で「戦犯」と言う名で日本人の一言の弁明も聞かず「法務死」に追いやったという事は、文明国家のする事だろうか。正しくこれはリンチにほかならない。敢えて言うならば赤穂浪士や吉田松陰の処刑のようなものであろう。

まだある。旧満州に進入したソ連軍は日本が降伏した8月15日以降も殺戮、略奪、暴行を邦人に加え、重要なインフラストラクチャーを根こそぎ搬出し、あまつさえ60万ともいわれる軍人、軍属、働ける男子をシベリヤに連行し過酷な労働を強い劣悪な環境で非人間的な扱いをして10万近い同胞の尊い命を奪い、果ては北方4島を侵略していまだに返そうとはしない事実を真紀子氏はどれだけ頭

(2ページに続く)

巻頭言

-正しい歴史を-

(1 ページから続く)
にあるのだろう。

昭和20年9月末だったか、故清瀬一郎博士がラジオを通じて国民に訴えた事がある。それは残虐な原爆はパリ条約で禁止になっているにも関わらずそれを投下したのは「犯罪行為」でありそれだけでも「裁く資格は無い筈だ」という趣旨だったが今は亡き父とラジオを聞いて感銘を深くしたのを思い出す。それらを思う時、巢鴨や戦いの終わった南の果ての収容所で自らは弁明することなく日本国民を代表して従容として法務死に就いた方々を、戦勝国と一緒に「戦犯」などと呼んで良いものだろうか。このような屈辱的な現実を踏まえ、正しい歴史をと言う訳で、それこそ血を吐く思いで教科書をつくりやっとなんと検定を通ったのに、「東京裁判の結果」を根拠として南京虐殺30万とか従軍慰安婦とかを中国や韓国の思った通りを書けと言っているのだ。明治維新後、我が国は西欧の文明をすばやく取り入れすばらしい発展を遂げたが、そのことは明治維新の志士達が一身を投げうって国威の発揚に尽くしたからであるが、その反面隣国にとっては領土拡張をねらう侵略行為の元凶、悪の最たるものと認識しているのだ。そのくせ、欧米諸国が中国に対して取った歴史的行動は取り上げていない。香港、マカオの租借、上海の租界、満州鉄道の権益、更に遼れば沿海州の割譲、インドシナ、フィリピン、マレイ、……など、数えるに遑がない。虚構か誇大かはよく三者で話し合い研究し合わなければ分からない。

先日友人から興味深い話を聞いた。中国の海軍が若い新兵さん向けのテキストに「日清戦争の黄海海戦」のことが書いてあると言う。なんでも日本の艦隊はイギリスの国旗を掲げ油断をさせて清国艦隊に近づき頃合いをみて一斉に発砲して攻撃を仕掛けて帰って行ったのだそうだ。噴飯にも似た事が大まじめに取り上げられているのだ。戦前「勇敢なる水兵」と言う小学唱歌がよく歌われたがこれは「黄海海戦」の模様を歌ったもので、自分の任務を忠実に守り祖国の勝利を案じながら息絶えた青年の物語である。「煙もみえず雲も無く……」で歌い出すこのメロディは郷愁をさそう。それはともかくとして、この事からも南京虐殺の話は察しがつくだろう。ナチスのアウシュビッツの南京版を是非作りたいのだ。なにしろ波乱万丈とか白髪三千丈とか言う国だから、こういう事はお家芸である。

とにかくよく調査して見ないとわからない。

戦争そのものは僧侶も神官も殺人者となり、また好むと好まざるとに関わらず殺さなければ殺されるという、憎むべき非人間的な行為であり、それを美化する気持ちは更々無いが、一個の人間として、或いは社会人として祖国を守るため敢然として死地に赴いた軍人、軍属、従軍者達の行為は、日本のみならずとも中国でも賞賛すべきことではなからうか。「敵にはあれどなきがらに、花を手向けて懇ろに、興安嶺よ、いざさらば」とは国境を越えて任務に忠実な中国軍人をたたえている歌である。よくアメリカを訪れる日本の要人がアーリントン墓地に詣でるのも今は敵味方を超越し人間としての業績を賞えるためであると思う。日本海海戦で、沈んだロシアの軍艦から海に投げ出された将兵を救助した日本海軍、また傷ついて、佐世保の病院に収容されたロシア、バルチック艦隊司令官ロジェストウエンスキー提督を見舞った東郷司令官のヒューマンイズム等を田中外相は知っているだろうか。

このような現状であるのに「またあんなものを作って」というコメントは不勉強としか言いようがない。教科書の解決案の一つは歴史の記述とならべて「隣国ではこのように書いてある」と注釈して乗せ、あとは各人の研究と判断に任せる事も考えられる。あるいは韓国や中国の歴史をこちらでも良くみて事実と違っている箇所や不適切な点を指摘し合うのも一案である。

とまれ戦争は空しいものである。戦いが終われば勝者もなく敗者もない。あるのは後悔と憎しみだけである。戦争を憎む余り進歩的文化人のように一方的に自国ばかり責めては「内弁慶」の誇りは免れない。争い事を裁く場合は「両成敗」が原則である。それなのに、日本がアジアや世界に対して悪い事をしたので原爆は当然の罪だ等と臆面もなく嘯く大学教授がいるのだ。何たる不見識不勉強か！更に新しく教科書が出版されると既存の出版社が競争相手の出現を拒み、押さえつけるために外圧を利用しようとして中国、韓国にご注進に及んだというからその動機の浅はかさ、開いた口が塞がらない。

以前、神道以外の宗教団体による靖国神社への閣僚参拝を中国、韓国にご注進に及んだのと同じパターンである。戦後すでに60年以上近くも経過している今日、冷静にしかも新しく、彼我双方

中国の海軍が若い新兵さん向けのテキストに日清戦争の「黄海海戦」のことが書いてあると言う。とまれ戦争は空しいものである。

を眺めるのが真の歴史教育ではなからうか。その意味で東京裁判を調査、研究するのもまた結構な歴史の検証だと思われる。今度「真珠湾の真実 - ルーズベルト欺瞞の日々」という東京裁判史観を全く覆すような記録本がアメリカで出版されよう。日本語翻訳版も追いつけ出版されるであろう。いずれ真相が少しずつ明みに出る。南京虐殺事件も真珠湾のだまし討ちも「このように言った時代もあった」と、現在の論争を眺める時代が必ずくる事を期待する。そして日本人に対する世界の偏見を無くすというのが究極の願いである。

ところで、いよいよ夏本番、間もなく大暑です。そして土用となり子供たちの楽しいヤッショ、マカショの夏祭りがやって来ます。立秋を過ぎると年配者には心の痛み8月15日ですが、Uターンのお盆の陽気が一緒でもあります。こうして今年も静かに流れて、一年の半分は過ぎようとしています。

話を前にもどして、空前の支持率の小泉内閣ですが、それだけ期待も大きい訳です。すから「国威の発揚」には十分意を用い「美しい国土」「住みやすい国土」にして欲しいものです。

さて、会員の皆さん！夏バテには注意しましょう。そして健康な毎日を過ごそうではありませんか。

(平13・7・記)

技術士CPDの課題と評価

豊島良一

1. 技術士CPDの課題

技術士CPDは異なる立場（年齢、職業、業務環境、異部門、地域等）にある大多数の技術士個人にとって法改正を踏まえ、高等且つ普遍性があり、しかも継続性を有する方針のもとに計画・推進する事が肝要である。技術士CPDの修得すべき課題としては次のものがある。

A. 一般共通課題

(1)倫理	倫理規程、技術倫理（技術士に課せられた公益確保の責務等）
(2)環境	地球環境、環境アセスメント、環境課題の解決方法等
(3)安全	安全基準、防災基準、危機管理、製造物責任法（PL法）等
(4)技術動向	新技術、品質保証、情報技術、規格・仕様等
(5)社会動向	国内、海外動向（国際貿易動向、GATT/WTO, ODA等）
(6)産業経済動向	内外の産業経済動向、労働市場動向等
(7)規格基準動向	ISO, IEC等
(8)マネジメント手法	工程管理、コスト管理、資源管理、品質管理、リスク管理等
(9)契約	役務契約、国際的な契約形態等
(10)国際交流	英語によるプレゼンテーション・コミュニケーション、国際社会の理解等
(11)その他	教養（科学技術史等）、一般社会との関わり等

B. 技術課題

(1)最新技術	専門とする分野の最新技術、周辺技術等
(2)科学技術動向	専門分野、科学技術政策、海外の科学技術動向等
(3)関係法令	業務に関連ある法令（特に改定時点）
(4)事件事例	同様な事故を繰り返さない為の事例研究ならびに事故解析等

2. 技術士CPD（実績）評価

技術士は、旺盛な知識欲と向上心をもとに継続的研鑽を行うことを本文としなければならないが、法的な裏付けのある保証品質を確保している証左として、一定期間内に所定のCPD単位数（CPDに費やした時間に「重みファクター」を乗じた数値）を取得し、履修CPD（継続教育）の実績を以下の考え方に基づいて登録申請することが望ましい。

(1) CPDの履修単位と単位の考え方

技術士は、CPDの追加・追記を3年ごとに行うと共に、3年間に150時間（実際に費やした時間に重みファクターを乗じた時間）のCPDを行うことが望ましい。また、技術士はCPDの履修にあたっては、自己の目標、専門領域・立場に照らして特定の課題や形態に偏らないようバランスのとれたものとなるよう心がける。

(2) 時間重みファクターの考え方

CPDとして登録を申請する場合、CPDとして実際に費やした時間にCPDのグレードを勘案した「時間重み係数」（Weight Factor=CPDWF）を考慮するのが妥当である。すなわち、受講するよりも発表や講師の方が同じ1時間でもCPD効果が高いと考える。なお、論文発表や業務経験、委員会活動については、時間重み係数が馴染まないことから、ある程度の幅を持たせたCPD時間を設定することが実際的と考える。また、実施に当たっては、以下に示す値を目安とし、社会の動向、状況の変化により、見直すこととする。

講習会、研究会、講演会、シンポジウム等への参加（受講：CPDWF=1）

論文等の口頭発表：（CPDWF=3~2）、学術雑誌への査読付き論文は1件当たりCPD時間=最大40時間、また、一般論文、解説等はCPD時間=最大10時間（論文等を1ページ当たり5時間程度で換算）

企業内研修：（CPDWF=1、研修プログラムに基づいて実施）

技術指導：（CPDWF=3~2）大学、学術団体等の研修等の講師や修習技術者等に対する具体的な技術指導は3、社内研修会等の講師は2

産業界における業務経験：（CPD時間=最大40~20時間）特許出願1件当たり最大40時間、特に受賞等成果を上げた業務等は最大20時間

（4ページに続く）

(3 ページから続く)

その他

- ・ 公的な技術資格の取得：(CPD時間=最大20時間)
- ・ 公的な機関での議長や委員長就任の場合：(CPD時間=最大40時間、1委員会活動当たり)、委員会委員の場合：(CPD時間=最大20時間、1委員会活動当たり)
- ・ 自己学習、技術図書の執筆等、大学・研究機関(企業を含む)における研究開発・技術業務への参加、国際機関への協力等への重み付けは、上記に照らして適宜判断
- ・ 修習プログラムに基づいたOJT：(CPD時間=最大20時間)

山形県技術士協会第23回技術士第2次試験研修会報告

報告者 樽石 良一(農業部門)

山形県技術士協会が開催する第23回技術士第二次試験のための研修会が、3月2日あこや会館において技術士を目指す66名の受講者の参加で実施されました。

平成12年4月26日に技術士法の改正に続き本年省庁再編により文部科学省所管に技術士制度が移管され、また試験制度も改正されました。

土生会長の開会の挨拶では、「APECにおいて技術者相互認証では技術士と一級建築士がAPECエンジニアとして登録できる。今後技術士資格が益々重要になり、本日の受講者の中から一人でも多くの技術士が誕生され、我々と共に技術士制度の発展に努めていただきたい。」と激励されました。

つづいて、上村広報部会長から技術士法改正の要点及び技術士第二次試験の改定内容、「今年・来年の試験は現行制度で実施されるが、2003年度からは第一次試験合格後、技術士補としての実務経験がなければ、第二次試験が受験できなくなる。このため今年・来年が現行制度での受験の最後のチャンスであり、本日の受講者の健闘を期待します。また現行の19部門に、今年から新たに総合技術管理部門が追加されます。」と説明がありました。

受講者は建設部門、農業部門が多く、このため研修会の講師は、最新の受験を体験された県土木部の阿部伸陽氏(建設部門・道路)、県農林部の梅津齋氏(農業部門・農業土木)の両名です。

阿部伸陽氏の演題は「私の技術士合格の体験」、梅津齋氏の演題は「技術士論文の基本的事項について」で、研修会に先立ち両氏の懇切丁寧なテキストが配布され、受講者は真剣にメモをとりながら各々50分の講義を聴講しました。

研修会に引き続き、希望者を対象に相談コーナーを設け、受験についての準備・願書の書き方また論文の添削指導等、相談には16名の協会員が当たりました。

当協会では以前、県からの助成を受け技術士第二次試験研修会を年2回の他に技術教養講座を年1回無料で実施してきました。

ここ数年来に、県からの助成の減額・廃止となったことから有料の研修会となったにもかかわらず、受講者数がこれまでより大幅に増加したことは技術士法改正・技術士第二次試験制度の改定の影響及び当協会の研修会の存在が定着したことによるものです。県内からの合格者は研修会発足当時2～3名でありましたが、ここ数年は10人を上回っていることは当協会の研修会の成果が大きいものと思われれます。

本研修会の受講者から多数栄冠を勝ち得られることを祈念し報告とします。



技術士全国大会 創立50周年記念大会のご案内

2001年

創立50周年記念大会

第28回技術士全国大会

大会テーマ

新世紀の新たな技術士像を求めて

New visions for professional engineers in the 21st century



期間 平成13年7月18日(水)～24日(火)

会場 ホテルニューオータニ東京

〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1

TEL:03-3265-1111

知恵と技を人と社会
と環境にささげるス
ペシャリスト集団
新世紀の新たな技術
士像は以いかにある
べきか

7月18日 (水)	8:30～16:30	親睦ゴルフ(若洲ゴルフリンクス)
	9:00～17:00	見学会(大川端リバーフロントシティ,アサヒビール展示館,江東区クリーンセンター見学)
	12:30～18:00	囲碁大会(日本棋院)
	17:30～22:30	ナイトコースA(和食の鉄人孝明とニューハーフショー)
	17:30～22:30	ナイトコースB(香港飲茶食べ放題とコミックショー)
7月19日 (木)	8:30～17:30	レディースプラン(アクアライン,シンフォニーランチクルーズ,パレットタウン等)
	9:30～12:00	第1分科会「21世紀の国際協力,国際貢献の展望と技術士の役割」
		第2分科会「21世紀の食料・人口問題～食の安全と豊かさを支える明日の技術～」
		第3分科会「ITが導く新時代～200X年e(イー)時代の技術者/技術士の一日～」
		第4分科会「21世紀の国土とまちづくり～再生と創造～」
		第5分科会「21世紀の地球を守る技術」
		第6分科会「技術者協会が倫理の確立に果たす役割と責任」
	12:00～13:30	昼食(希望者は参加申込書に記載)
	13:30～14:30	分科会報告(まとめ)
	15:00～16:00	記念式典
	16:10～16:40	式典音楽 NHK東京放送児童合唱団
16:45～17:45	記念講演「21世紀における技術者の倫理の在り方」 東京大学名誉教授 文学博士 今道友信氏	
18:00～20:00	記念パーティー	
7月20日(金)		研修旅行A(奥秩父の隠れ家,浦山ダム,長瀬舟下り)
7月20日(金)～21日(土)		研修旅行B(リニア見学センター,東海大学博物館見学,下部温泉1泊)
7月20日(金)～22日(日)		研修旅行C(まつりの森ミュージアム,高山美術館見学,上山田温泉・高山2泊)
7月21日(土)～24日(火)		特別企画海外研修旅行(大連理工大学訪問他,大連市視察4日間)

トピックス 環境の危機を再確認しよう！

環境の危機が叫ばれて久しいが、直接人体に降りかかって来る事態ではないのでともすれば言葉だけが先走る嫌いが無きにしてもあらざるではないだろうか。これは国際的にも言える事で全く憂慮せざるを得ない事なのである。

1997年の12月京都で開かれた「気候変動枠組み条約」加盟国の具体的な条約締結の実施を取決めしたが、2008年～2012年迄に二酸化炭素の削減目標が日本=6%、アメリカ=7%、EU=8%となり対象となる温室効果ガスは二酸化炭素、メタン、二酸化炭素等と決定した。

今年の5月にパリで開かれたOECD(経済協力開発機構)の環境関係閣僚会議は、大多数が地球温暖化を防止するため京都議定書の改定までの発効を追求する事を明記した「環境戦略」を採択していたが、同じ日にパリで開かれた「国際工

ネルギー機関会議」では、アメリカが京都会議の決定に今更ながら不支持を表明したことなどで一步も前進が見られなかった。オランダの環境大臣のブロンク議長は日本の川口環境相とともにアメリカの翻意を促すため説得したがアメリカは大国エゴむき出しで今のところは考えを改める気配はない。

県内においても、政府、自治体の主導で資源のリサイクル運動を実施しつつあるが、長井市のように全国に先駆けてレインボープランなどでリサイクル事業をやっており、今や全国各都市からも視察に来る程効率良い経営をおこなっているのは県の誇りとして良い。新たに肥料工場を造るより不用物を資源として利用する節減とエネルギーの節減とが重なった相乗効果のメリットと言う訳だ。官庁、事業所、会社などでもリサイクルには非常に真剣に取り組んでいるようである。

些細事のようなハイキングやキャンプ、さては車運転のボイ捨て等は地球温暖化の手助けをしているといえれば驚きだろう。ゴミを集め、処理するためのエネルギーは家庭に持ち帰って家庭ゴミと一緒に処理するよりは大である。エネルギー(この場合は石油)を早く枯渇させれば代替のエネルギーが発見されるだろうが温暖化を停止させることはできない。例えば「メタン・ハイドレード」を21世紀半ばより使用するとすれば膨大な熱量のため温度の上昇は加速されるだろう。加えて燃える時のCOx, NOxが大気中に放散する。

我々技術士は将来の憂いを先取りし「未だ大丈夫」から「もう待った無し」と言う現状を事例を挙げて社会に宣伝教育する責任があるのではなかろうか。美しい地球とか、地球に優しく等の言葉を真実の意味で語ろうではないか。(土生)

平成13年度山形県技術士協会事業活動計画表

平成13年6月

主な項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
総務部会 1 第14回総会等 2 部会			6/19										7/13 オ・双ホリ
企画広報部会 1 部会 2 要覧の発行 3 協会だより													
技術部会 1 部会 2 会員研修会 3 現場研修会 4 技術士受験研修会													CPD(継続教育)
協会 1 役員会 2 合同部会 3 事務局(随時会議)		5/23	6/19										
参考 1 東北技術士協会 2 日本技術士会 ・ 技術士第二次試験 ・ 技術士第一次試験													第29回定時総会 創立50周年記念大会 8/22～23、10/8 10/7

技術士第二次試験に合格してー技術士にふさわしいということー

山形県土地改良事業団体連合会 技術部農村計画課
角田 五郎



私が、「技術士」を意識して仕事を行うようになったのは、平成4年頃からです。それから、9年後ようやくその資格を得ることができました。そして、それは9年間技術士の試験を受け続けるということではなく、どういう事が「技術士にふさわしい」のかを、さがし続けた9年間だったと思います。

9年の間には、新しい仕事を受け持つたびに、この仕事は「技術士にふさわしい」のでは、と考えながら行っていました。しかし、現実的には、それほどカッコのいい仕事がある訳でもなく、30代という年齢から、むしろ数多くの業務を消化することを事務所から求められ、画一的な設計をもくもくとこなすだけでした。この当時の私は、カッコのいい仕事をしなければ、また人と違った設計をしなければ、さらには、設計基準をも変えなければ、そういう論文を書かないと試

験にはとうてい合格しないものと思いつづけていました。

ある時、長年にわたって土地改良区が持ちつづけた課題が、私のアドバイスで解決できそうであること、またそれは、設計にも反映されやすく現実的に可能であると思われ、当時の局長に進言し、大変喜んでいただきました。この時の経過がひょっとして「技術士にふさわしい」のではと思い、論文にまとめ試験に合格することができました。

今思うことは、「技術士」を意識して仕事をしてきたことが、未熟な私にとってはよいことだったのかもしれない。そして、「技術士にふさわしい」カッコのいい仕事などもなく、人から結果として喜ばれることの大切さを、あらためて知らされた試験勉強だったと、感謝しております。

以上

技術士合格を振り返って

(社)山形県林業コンサルタント
堀 和彦



昨年(平成12年度)は、私にとって忘れられない年になりました。一つはもちろん技術士に合格したことです。もう一つは大江町で発生した大災害の復旧に携わらせて頂いたことです。そして、この災害が技術士合格に大きく影響したと考えています。

昨年4月、大江町貫見・小清両地区で発生した災害は過去に経験したことのない大災害で、報告を受けた日から、日中は現場、夕方からは打合わせ、夜は内業の毎日となりました。

悲惨な災害現場を目の当たりにしては、技術士の勉強など考えられず、寝ても覚めても災害復旧のことで頭が一杯でした。

嵐のような数ヶ月が過ぎ、やっと余裕がでてきたのは7月中旬からです。試験当日までの時間も限られてきたため、教科書的な勉強は捨て、自分が今まで行ってきた業務を整理し問題点を再検討する方法に切り替えました。このような作業は、自分自身の考え方を明確にすることになり、また、「自分史」・「技術史」のまとめにもなりました。

実際の設問は、私も開発に参加させて頂

いた間伐材の利用に関するもの、以前から関心のあった野生動物の保護に関するもの、通常設計している林道の路体安定について等々、幸いにも業務を通して日頃から問題意識を持っていたものが多く出題されたため、なんとか回答することができました。

このようなことで、今回の技術士合格は、大災害により膨大な仕事量と緊張が続いたため、余分なものを捨て、業務経験を基に最小限にまとめ上げたことが成功につながったと考えています。災害が日々の生活をときどき澄ませてくれました。

最後に、今回の合格は私一人の力だけでなく、県や市町村の林務関係者の御指導と職場の皆様の手厚い御協力の賜だと思っています。今後は、さらに技術力を磨き、後輩を育成するとともに、社会的に信頼される技術者を目指していきたいと考えています。

今後ともよろしく申し上げます。



豊かな地域社会の創造に技術士の活用を

山形県技術士協会

山形市松波四丁目12-3
(榊田村測量設計事務所内)

電話 023(642)6644

FAX 023(642)6654

協会の趣旨

山形県技術士協会は、会員の品位と資質を向上し、高度化、総合化等が進展する近時の科学技術に関する業務を行う者として、名実ともに社会的地位を保つよう、会員相互の連絡・協力・研修等を通して、技術者の指導・育成、技術士業務の普及・啓発を行うことを目的としています。

お知らせ - 来る10月“総合管理部門”受験者に耳よりの情報 -

図書：「技術士制度における総合技術管理部門の技術体系」
A4, 194頁, 平成13年5月31日刊行。
内容：文部科学省が三菱総合研究所へ委託したものを日本技術士会が許可を得て頒布するもの。
経済性管理, 人的資源管理, 情報管理, 安全管理
社会環境管理, 総合技術管理と国際動向
¥600円(税込み)

協会の事業活動

- (1) 技術士要覧、会員技術士名簿の発行及び技術士受験研修会、講演会などを開催し、技術士制度並びに技術士資格の活用・普及・啓発、その他の事業を行っています。
- (2) 技術士の社会的地位向上のための活動及び各種情報の提供を行っています。
- (3) 現地見学会や会員研修等を通して、会員相互の技術の向上、啓発、研修に関する事業を行っています。
- (4) 会員、東北技術士協会並びに社団法人日本技術士会との連絡と協力に関する事業を行っています。
- (5) 各種講習会、セミナー等への講師派遣及び各種分野の技術指導に関する事業を行っています。

編集後記



H12.10.03 現場見学会 - 農業試験場-

この第2号協会だよりが皆様のお手元に届く頃は、梅雨明けが待ち遠しく、夏だ!、海だ!、山だ!と、蒸し暑いながらも楽しい計画に話が弾んでいる頃ではないでしょうか。とにかく発行しようということで発行したこの協会だよりも、今回は私も協会役員以外の会員から原稿を頂戴し、お陰様で第2号を発行することができました。ありがとうございます。

さて、技術士法も改正し、新しい技術士制度がいよいよスタートしました。左の写真は昨年の当協会で開催した見学会の様です。このような現県協会主催の研修がCPDとして認められるか、未だ不透明な状態でございますが、CPDの時間を気にしながら1年を過ごすというのは、どうも気が気でなくて私は好きではありません。もっと自然な形でCPDが認めてもらえるような方策がないものかと思う

日々です。日本技術士会も、CPDを武器に会員拡大を図ろうとしております。見方によっては、各県の協会活動を認めないようにも受け取られ、強行的なやり方だと言う意見もあちこちで聞こえるくらいです。願わくは、CPDに惑わされることなく、技術士本来の業務をまっとうしたいものだと思います。

この会報は、まだまだ手探りの状態で、有意な情報は必須ですが、さらに読みたいような面白いものにしていただけたいと考えています。そして会員相互のコミュニケーションの一助になれば、すばらしいと思いますので、会報に対するご意見、ご要望、投稿をお待ちしております。今後ともよろしく願いいたします。

J. Autumn